

2020年5月12日

学生の皆様

名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の 出欠席の取り扱いについて

標記の件につきましては、以下のとおりの対応といたしますのでご承知おきください。

- (1) 学生本人に発熱や風邪の症状がみられる場合
 - ・ 登校しない。「配慮を要する欠席」
 - ・ 学生支援課に電話連絡の上、後日教務課に「欠席届」を提出。診断書の添付不要。
 - ・ 別紙、「フローチャート」により、外出を控え自宅療養に努める（必要時受診）。
- (2) 学生本人に感染が疑われる場合
 - ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ②発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合。（ただし、症状には個人差があるため、強い症状と思う場合、解熱剤等を飲み続けなければならない場合等は、すぐに新型コロナウイルスに関する相談窓口にご相談すること。）
 - ・ 出席停止。「公欠」
 - ・ 医療機関を受診、または帰国者・接触者相談センター等新型コロナウイルスに関する相談窓口で電話で相談する。結果は学生支援課に電話で連絡する。
 - ・ 後日教務課に「公欠届」を提出。添付書類は指示による。
- (3) 学生本人の感染が判明した場合
 - ・ 治癒するまでの間、出席停止。「公欠」
 - ・ 検査の結果「陽性」の場合は、至急電話で学生支援課に連絡する。
 - ・ 後日教務課に「公欠届」を提出。添付書類は指示による。
- (4) 家族等に感染が疑われる場合
 - ・ 出席停止。「公欠」
 - ・ 登校の可否について医師の指示に従い、学生支援課に電話連絡の上、後日教務課に「公欠届」を提出。添付書類は指示による。
- (5) 家族等が感染した場合
 - ・ 家族等と最後に濃厚接触した日から起算して14日間出席停止とする（「公欠」）。
 - ・ 学生支援課に電話連絡の上、後日教務課に「公欠届」を提出。添付書類は指示による。

【相談および報告窓口】

学生支援課：(平日 9:00~17:00) ☎052-848-8214 (直通) (夜間休日) メール gakusei@ryujo.ac.jp

保健室：(平日 9:00~17:00) ☎052-841-2635 内線 302 (夜間休日) メール hoken@ryujo.ac.jp

ファックス：052-841-2697